

ハンドボール 部 安全対策表

以下の表は、各項目に対する安全対策および事故発生時の対応をまとめたものである。本クラブ所属部員は、必ず安全対策を実施し、事故等が発生しないように注意する。また、万一、事故が発生した場合には、表に示されたように正しい対応をしなければならない。

| 項目          | 安全対策   | 事故発生時の対応   |
|-------------|--|--|
| 緊急連絡体制の管理   | ① 緊急連絡網を作成し、練習中及び試合などにおいて必ず所定の位置に配置するか、または顧問教員及び部長又はマネージャーが持参すること。   | 顧問教員及びクラブ部員は、事故発生時においてケガ人の処置をした後、緊急連絡先に連絡すること。             |
| 部員の健康管理     | ① 練習前に必ず自分の体調を把握し、体調の思わしくない時は、活動を行わないようにする。<br>② 練習中において急に体調が悪くなる場合があるので、必ず複数で練習し、常に相互に確認すること。<br>③ 練習が終了して、練習場所を出る時も必ず複数で行動すること。練習場所に一人で残ることがないようにする。また、帰宅時もなるべく複数で行動すること。  | 人命第一を考え、状況を的確に判断、救急車の手配をする。また、直ちに顧問教員あるいは看護師（又は学生係）に連絡をする。 |
| 練習中における安全管理 | ① 練習前に設備・用具の安全点検を行う。不備があった場合は、顧問教員に連絡する。<br>② 事前に禁止事項を確認し、顧問教員及びクラブ部員で共有する。<br>③ 部長は気象情報を確認し、顧問教員に相談したうえで、その日の活動の有無を判断し、クラブ部員に連絡する。<br>④ 屋外コートでのボールを使った練習は、なるべく明るいうちに行い、暗くなる前に照明をつける。<br>⑤ 外周を走る際は、交通安全を意識する。雨天時には滑りやすいため、注意する。<br>⑥ 準備運動を確実にを行い、怪我の防止に努める。万が一怪我をした場合は、直ちに顧問教員又は看護師に連絡する。<br>⑦ 頭を打ってしまった場合は、症状がなくても、顧問教員に連絡する。<br>⑧ 練習後、施設の施錠、照明の消灯を確実にを行う。複数のクラブ部員で確認する。<br>⑨ 帰宅中は交通ルールを守り、安全を心がける。 | 状況を的確に判断し、直ちに顧問教員に連絡する。                                    |

| 項目                               | 安全対策  | 事故発生時の対応   |
|----------------------------------|---|--|
| 試合における安全管理                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 試合前に救急箱の中をチェックし、必要なものがそろっているか点検すること。</li> <li>② 試合会場への移動は、必ず公共交通機関を使用して行うこと。また、事情により顧問教員が引率できない場合は責任者を決め、万が一の時には顧問教員と連絡が取れる体制を取るようしておく。</li> <li>③ 試合は、特別な場合を除き顧問教員の付き添いなしに行ってはいけない。</li> </ul>                            | <p>必要なものがない場合は必ず補充する。</p> <p>試合会場への移動計画をあらかじめ顧問教員へ連絡し、万が一の場合の対応について確認しておく。</p> |
| 練習場所等の施設の安全管理                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>① ゴール・ネット・コート・照明等の状態を確認し、不備があった場合は顧問教員に連絡する。万が一不備があった場合は、その場所を避けて練習を行う。</li> <li>② 屋外コートでは、定期的に、周りの木々や雑草の手入れを行う。</li> <li>③ 体育館では、練習前後にモップ掛けを行う。ゴールは、六角穴付ボルトで確実に固定し、複数のクラブ部員で確認する。ゴールの後ろ側には、ボールを保護するためのネットを確実に張る。</li> </ul> | <p>状況を的確に判断し、直ちに顧問教員に連絡する。</p>   |
| 外部（応援者を含む）の安全対策<br><br>* 対応クラブのみ | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 応援者は、定められた場所で応援する。</li> </ul>  | <p>万が一の場合の対応について、相手の顧問教員や、代表者の方と確認しておく。</p>                                    |
| その他                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 部長及びマネージャーは、クラブ活動日程・練習内容を事前に顧問教員に連絡すること。</li> <li>② 事故時には全員で応急体制に当たること。</li> <li>③ 部員及びマネージャーは、救命救急法に関する知識を身につけておくこと。</li> <li>④ 事故時の連絡体制のため、学生の緊急連絡先を常備しておくこと。</li> </ul>   | <p>状況を的確に判断し、直ちに顧問教員に連絡する。</p>   |

## 1. 共通の対策

- 活動前に検温を行い、発熱がある場合（体温が 37.5℃以上である場合、または平熱より 1℃以上高い場合）は活動に参加できない。発熱がなくても咳など風邪の様な症状がある場合、倦怠感がある場合、息苦しさなどがある場合、嗅覚異常など身体に異常を感じる場合、その他少しでも体調が優れないときも活動に参加できない。
- 熱中症の心配のない活動や運動を伴わない活動においては、活動時にマスクを着用する。マスクを着用しない場合は、近距離での会話を控える（近距離での大声は徹底的に避ける）。
- 石けんを用いた手洗いやアルコール等の消毒用品を使用して、手指消毒を行う。
- 人との間隔をできるだけ 2 m（最低 1 m）空けるように努める。
- 使用する用具等については使用前に消毒を行うとともに、不必要な使い回しをしない。
- マスク、タオル、給水ボトル（飲料）などは自分専用のものを用意し、共用しない。
- 体育館など屋内で実施する活動については、その場所のドアを広く開け、こまめな換気を行う。ドアノブなど、学生が頻繁に触れる箇所は担当者を決め、定期的に消毒を行う。
- 部室や倉庫はなるべく短時間の利用とする。部室が活動場所となるクラブ・同好会は、人数に応じて教室の使用なども検討する。

## 2. 個別の活動内容にあわせた対策

ハンドボール競技における注意点（コロナ対策感染症）については、公益財団法人 日本ハンドボール協会が作成した「新型コロナウイルス感染症状況下での安全なハンドボール競技活動について～選手・スタッフ・関係団体のためのガイドライン～（第2版）」を参考にする。上記共通の項目に記載がなく、本校ハンドボール部の活動に必要な安全対策を以下に示す。

- 身体接触は最小限にする
- 学内ならびに会場の更衣室やシャワーの利用はしない
- 試合会場までの自動車の相乗りは控える
- 国や自治体のガイドラインに沿い安全対策を十分に講じたイベント以外には参加しない
- 練習内容を工夫し、少人数のグループに分けてトレーニングを行うようにする
- 協会が作成したトレーニングの安全な再開の考え方（段階的再開・個人差を考慮）を取り入れる
- 大会への参加人数は必要最低限とする

- 大会参加中も試合時以外はマスクを着用する
- 試合中に大声での会話、応援等をしない
- 練習試合後や大会参加後に万が一感染者が出た場合には、速やかに相手校や主催者に報告を行う

# ハンドボール部 安全点検リスト

## 一般的事項

- 救急箱は用意してあるか
- 緊急連絡網は用意してあるか
- 部員の体調を確認したか
- 準備運動はしっかりと行われたか
- 活動をするのにふさわしい服装をしているか
- こまめな休息、水分補給をしているか
- 整理・整頓ができているか
- 決められた時間内に活動できたか

## 施設・用具関係

- 練習前に使用する施設の安全確認を行ったか
- 練習場所はしっかりと整備された状態で練習を開始できるか
- 使用する道具の破損等がないことを確認したか
- ゴールの固定は確実にを行ったか
- 練習後、片付け・清掃は行ったか
- 照明の消灯、戸締りは行ったか

## 緊急連絡先

- ・ 顧問教員 : 055-926-5821
- ・ 学生係 : 055-926-5734
- ・ 保健室 : 055-926-5729
- ・ 学生主事 : 055-926-5768

- ・ 施設、道具類に破損等がある場合には、顧問教員に報告するとともに、その使用を禁止し、それに関わる練習を行わない。また、施設に関しては、学生係にも連絡すること。